

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公開番号】特開2015-143842(P2015-143842A)

【公開日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-050

【出願番号】特願2014-257411(P2014-257411)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30 (2006.01)

B 32 B 27/30 (2006.01)

B 29 C 55/12 (2006.01)

C 08 J 5/18 (2006.01)

B 29 K 33/04 (2006.01)

B 29 L 7/00 (2006.01)

B 29 L 11/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

B 32 B 27/30 A

B 29 C 55/12

C 08 J 5/18 C E Y

B 29 K 33:04

B 29 L 7:00

B 29 L 11:00

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月24日(2016.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(メタ)アクリル系樹脂からなり、面配向係数Pの絶対値が 0.3×10^{-4} 以上 2.5×10^{-4} 以下である延伸フィルムを含む偏光板用保護フィルム。

【請求項2】

前記延伸フィルムは、ゴム粒子を含む請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項3】

前記延伸フィルムは、二軸延伸フィルムである請求項1又は2に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項4】

前記延伸フィルムは、その厚みが $10 \sim 150 \mu\text{m}$ である請求項1～3のいずれか1項に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項5】

前記延伸フィルム上に積層される表面処理層をさらに含む請求項1～4のいずれか1項に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項6】

前記延伸フィルムの厚み方向の位相差値(R_{th})が $-35 \text{ nm} \sim 35 \text{ nm}$ である請求項1～5のいずれか1項に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 7】

前記延伸フィルムの面内の位相差値 (R_0) が 0 nm ~ 15 nm である請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 8】

偏光フィルムと、

前記偏光フィルムの少なくとも一方の面に接着剤層を介して積層される請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の偏光板用保護フィルムと、
を含む、偏光板。

【請求項 9】

前記接着剤層が、エポキシ化合物、オキセタン化合物、及び(メタ)アクリル系化合物からなる群より選ばれる少なくとも一つの成分の硬化物を含む請求項 8 に記載の偏光板。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0169

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0169】

(1) 面内位相差値 R_0 及び厚み方向位相差値 R_{th}

王子計測機器株式会社製の位相差測定装置「K O B R A - W R」を用いて、波長 590 nm における面内位相差値 R_0 及び傾斜位相差値(40°傾斜)を測定し(平均屈折率は 1.49 とした。)、これらの測定値から波長 590 nm における 3 次元屈折率 n_x 、 n_y 、 n_z を算出し(n_x 、 n_y 、 n_z の意味は上述のとおりである。)、下記式:

$$R_{th} = [(n_x + n_y) / 2 - n_z] \times d$$

(d は、二軸延伸フィルムの厚みである。)

に基づいて、厚み方向位相差値 R_{th} を求めた。なお、面内位相差値 R_0 は、下記式:

$$R_0 = (n_x - n_y) \times d$$

で定義される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0174

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0174】

得られた偏光板を、偏光フィルムの吸収軸が長辺と平行になるように長さ 200 mm × 幅 25 mm のサイズに切り出し、評価用サンプルとした。評価用サンプルを、(メタ)アクリル系樹脂フィルム側でアクリル系粘着剤を介してガラス板に貼合し、温度 23°、相対湿度 60% の雰囲気下で 1 日放置した。その後、偏光フィルムと(メタ)アクリル系樹脂フィルムとの界面で 180° 方向に、剥離速度 300 mm / 分で剥離する剥離試験を行った。このときの剥離強度(密着力) [N / 25 mm] を、(株)島津製作所製の「オートグラフ AGS-50NX」を用いて測定した。